

---

## 令和3年第4回玖珠町議会臨時会会議録(第1号)

---

令和3年8月20日(金)

---

### 1. 議事日程第1号

令和3年8月20日(金) 午前10時開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
  - 第 3 議案の上程(議案第66号から議案第70号)
  - 第 4 町長の行政報告及び提案理由の説明
  - 第 5 議案質疑(議案第66号から議案第70号)
  - 第 6 上程議案の委員会付託(議案第66号)
  - 第 7 委員長報告及び委員長報告に対する質疑
  - 第 8 討論
  - 第 9 採決
  - 第10 委員会の継続調査について
- 

### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
  - 日程第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
  - 日程第 3 議案の上程(議案第66号から議案第70号)
  - 日程第 4 町長の行政報告及び提案理由の説明
  - 日程第 5 議案質疑(議案第66号から議案第70号)
  - 日程第 6 上程議案の委員会付託(議案第66号)
  - 日程第 7 委員長報告及び委員長報告に対する質疑
  - 日程第 8 討論
  - 日程第 9 採決
  - 日程第10 委員会の継続調査について
-

出席議員（14名）

1 番	横山弘康	2 番	衛藤和敏
3 番	河島公司	4 番	細井良則
5 番	松下善法	6 番	小幡幸範
7 番	松本真由美	8 番	石井龍文
9 番	宿利忠明	10番	河野博文
11番	秦時雄	12番	高田修治
13番	藤本勝美	14番	大野元秀

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	清原洋一	議事庶務班主幹	秦久里子
議事庶務班主査	後藤佳子		

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宿利政和	副町長	秋吉一徳
教育長	梶原敏明	総務課長	石井信彦
基地・防災対策課長 兼政策法務課長	瀧石裕一	企画商工観光課長	衛藤正
企画商工観光課参事	藤井正盛	税務課長	穴井陸明
福祉保険課長	西村正明	子育て健康支援課長	横山芳嗣
建設水道課長	長柄義正	農林課長兼 農業委員会 事務局長	藤原八栄
人権確立・ 部落差別解消 推進課長 兼隣保館長	山本恵一郎	会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	時枝弘法
教育総務課長兼 学校給食センター所長	長尾孝宏	教育政策課 指導企画監	佐藤貴司
社会教育課参事	武石洋子	監査委員事務局長	和田育男
総務課長補佐兼 行政班主幹	神田裕一	社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長兼 わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	秋好英信

## 上 程 議 案

- 議案第66号 令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）  
議案第67号 玖珠町ローカル5Gシステム機器物品購入契約について  
議案第68号 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業ごみ収集車購入契約について  
議案第69号 春日橋（下部工）橋梁災害復旧工事請負契約について  
議案第70号 鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合支援事業）鉄線柵購入契約について
- 

午前10時00分開議（開会）

○議 長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本臨時会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、貼り紙のある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますよう御協力を願います。

また、タブレット操作補助のため、支援職員の入室を許可しています。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、令和3年第4回玖珠町議会臨時会は成立しました。

よって、ここに本臨時会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長（大野元秀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

3番 河 島 公 司 君

11番 秦 時 雄 君

の2名を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

○議長（大野元秀君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長藤本勝美君。

○議会運営委員長（藤本勝美君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の協議結果について御報告をいたします。

令和3年第4回玖珠町議会臨時会の開会に当たり、去る8月17日に議会運営委員会を開催いたしました。本臨時会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概要の説明をいただき、会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

本臨時会に上程されます議案は、令和3年度補正予算案件1件、物品などの購入契約締結案件3件並びに工事請負契約の締結案件1件であります。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日8月20日の1日間といたしたいと思いますが、令和3年度玖珠町一般会計補正予算については、議会運営委員会として協議した結果、予算常任委員会に付託をした後、本日中に予算常任委員会を開催して、執行部より詳細説明を受けた上で慎重審議をすべきであると決しました。

どうか、本臨時会に対する議会運営委員会の意向を理解いただきまして、慎重なる審議をいただき、議会運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、玖珠町議会では、5月1日から10月31日までクールビズ期間としてノーネクタイ対応としております。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（大野元秀君） お諮りします。

ただいま議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今臨時会の会期は本日8月20日の1日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日8月20日の1日間と決定いたしました。

議会運営委員会委員長藤本勝美君は自席へお戻りください。

## 日程第3 議案の上程（議案第66号から議案第70号）

○議長（大野元秀君） 日程第3、議案の上程を行います。

今臨時会に提出されました議案第66号から議案第70号までの5議案を一括上程したいと思いますが、

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会に提出されました議案第66号から議案第70号までの5議案は、一括上程することに決定しました。

#### 日程第4 町長の行政報告及び提案理由の説明

○議 長（大野元秀君） 日程第4、町長の行政報告及び提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。

長雨が続きます。また、コロナの拡大も心配される中でございますけれども、本日ここに令和3年第4回玖珠町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しい時期にもかかわらず御参集を賜り、誠にありがとうございます。

今臨時会の開会に当たりまして、まず行政報告をさせていただき、その後、提出いたしました諸議案の概要及び提案理由を説明申し上げ、議員の皆様をはじめ町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと考えているところでございます。

初めに、6月定例会以降の行政報告を申し上げます。

第68回全国乾椎茸品評会が6月24日に静岡県藤枝市で行われ、玖珠町からは戸畑の中村次男さんが最高賞の優等賞・農林水産大臣賞を受賞されました。また、同じく戸畑の魚返隆文さんが林野庁長官賞、同じく戸畑の中村富美子さんが1等賞を受賞されました。

また、8月4日水曜日には大分県庁におきまして大分県民表彰が行われ、中村次男さんが受賞されました。中村さんは、全国乾椎茸品評会第48回、第62回、第68回の計3回にわたり茶花冬菇の部において農林水産大臣賞を受賞され、その功績により、今回の大分県民表彰の受賞に至ったものでございます。

これらの受賞は、御本人のみならず玖珠町におきましても大変名誉なことでありまして、今後も干椎茸、生椎茸ともに優秀な産地として発展するよう支援してまいりたいと考えているところでございます。

次に、8月11日から降り続いております長雨、豪雨について報告を申し上げます。

8月11日水曜日の夕方16時43分、本町に大雨警報が発令され、翌12日の11時31分に洪水警報、続いて12時15分に土砂災害警戒情報が相次いで発令されました。これによりまして、12日の13時20分に町内全域に警戒レベル4避難指示を発令するとともに、町内12か所に避難所を設置いたしました。避難指示につきましては15日日曜日に土砂災害警戒情報が解除されるまで継続いたしましたが、この間、避難所には最大で35世帯81名の方々が避難をされました。

その後、15日の9時30分に土砂災害警戒情報は解除されたものの、大雨警報については解除の見通しがないことから、引き続きレベル3の高齢者等避難に切り替えまして、警戒に当たりました。

昨日の19日木曜日午前4時54分になりましてようやく大雨警報が解除されましたことから、高齢者等避難も同時に解除をいたしました。

雨の降り始めから19日に大雨警報が解除されるまで、本町では505ミリメートルの雨量が観測されました。この間、住宅被害が住家で3棟、非住家で2棟、町道の通行止めは5路線でございましたが、現在も2路線は落石や河川の越水などで通行止めとなっているところでございます。

農地、農道、用排水路の被害は、現在のところ65件でございます。ほかにも、三日月の滝公園や慈恩の滝の遊水公園の一部で土砂の流出が確認されているところでもございます。

被害に遭われた方に心からお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧・復興に向けて、町として全力で支援を行っていききたいと考えているところでございます。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

それでは、続きまして、今臨時会に上程しております議案につきまして提案理由を説明申し上げます。

まず、議案第66号でございますが、令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

お手元に別冊で予算書（第4号）と記載したものをお配りしておりますので、御覧いただきたいと思っております。あわせて、令和3年度補正予算案（第4号）の概要及び内訳についても並行しながら御参照賜りたいと思っております。

それでは、別冊の令和3年度玖珠町一般会計補正予算書（第4号）の3ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第4号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,589万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ105億3,055万6,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容につきましては、商工振興費のサテライトオフィス整備監理設計委託料に1,090万円、サテライトオフィス整備工事請負費に3,499万5,000円の追加を行うというものでございます。

4ページをお開き願います。

第1表の歳入歳出予算補正でございます。歳入につきましては、16款県支出金、19款繰入金の補正となっております。

続いて、6ページを御覧いただきたいと思っております。

16款の県支出金は、2項県補助金を2,000万円増額し、補正後の額は13億5,835万9,000円になるものでございます。

19款の繰入金は、1項繰入金を2,589万5,000円増額し、補正後の額は8億1,469万7,000円になるものでございます。

続きまして、歳出につきまして説明を申し上げます。商工費の補正になります。

9 ページをお開き願います。

7 款の商工費でございますが、大分県サテライトオフィス整備推進事業補助金を活用いたしましてサテライトオフィス整備事業を行うため、商工振興費の委託料及び工事請負費を補正するものでありまして、4,589万5,000円を追加し、補正後の額は2億4,365万円になるというものでございます。

以上が、令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）の主な内容でございます。

続きまして、お手元の議案集を御準備いただきたいと思っております。

議案集の3ページをお開き願います。

議案第67号でございますが、玖珠町ローカル5Gシステム機器物品購入契約についてでございます。

この議案は、企業版ふるさと納税を活用して旧森中学校の教室等にローカル5Gシステム機器を設置する契約を、福岡市早良区百道浜1丁目7番5号、電気興業株式会社九州支店と締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定に基づきまして議会の議決を求めるというものでございます。

請負契約金額は4,983万円（消費税額を含む）でございます。

整備の内容といたしましては、旧森中学校の3つの部屋に外部からのアクセスが困難な、閉域で利用できるローカル5Gシステムの機器を導入、設置するというものでございます。

これから身の回りのあらゆるものがつながる本格的なIoT時代の到来を迎えるに当たりまして、システムの整備を行うことにより、遠隔高度診療や農作業の効率化、防災や地域課題を解決するためのソフト開発など、玖珠町を拠点とした様々な研究や実証実験フィールドとして活用されるものと期待をしているところでございます。年度内の事業完了には、機器設置までの国への通信利用許可や運用開始までのテスト等に期間を要するため、本臨時会に上程させていただくというものでございます。

なお、整備内容につきましては、参考資料集の3ページから7ページにかけまして機器の内訳及び写真を掲載しておりますので、併せて御参照を賜りたいと思っております。

続きまして、議案集の4ページをお開き願います。

議案第68号は、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業ごみ収集車購入契約についてでございます。

この議案は、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用いたしましてごみ収集車購入契約を、日田市大字友田1043番地、九州日野自動車株式会社久留米支店日田工場と締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定に基づきまして議会の議決を求めるというものでございます。

契約金額は、ごみ収集車1台で1,067万円（消費税を含む）でございます。

更新予定の車両は平成21年度に購入したもので、走行距離が既に20万キロメートルを超えておりまして長期運用に伴う安全性等が懸念されることから、本事業で更新するというものでございます。特殊車両として契約から納車までの製作期間を要するため、本臨時会に上程させていただくものでございます。

なお、この件につきましては、参考資料集では8ページに車両の仕様書を掲載しておりますので、併せて御覧いただきたいと思っております。

続きまして、議案集の5ページをお開き願います。

議案第69号は、春日橋（下部工）橋梁災害復旧工事請負契約についてでございます。

この議案は、国の道路橋梁災害復旧事業を活用いたしまして、昨年、令和2年7月豪雨により被災いたしました春日橋の復旧工事を実施するに当たり、要件設定型一般競争入札に付した結果、1者の応札がありまして、入札者の中津市耶馬溪町大字大島278番地、西畑建設株式会社と契約金額1億4,938万円（消費税を含む）でその契約を締結したいので、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例第2条の規定に基づきまして議会の議決を求めるというものでございます。地域にとって重要な春日橋の早期の復旧を目指しまして、本臨時会に上程させていただくものでございます。

工期につきましては、6月の定例会で継続費補正として議決をいただいておりますので、本契約締結の議決を受けました日の翌日から来年、令和4年5月31日までを予定しているところでございます。

なお、この件につきましては、参考資料集の9ページに橋梁一般図を掲載しておりますので、御参照賜りたいと思っております。

続きまして、議案集の6ページをお開き願います。

議案第70号は、鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合支援事業）鉄線柵購入契約についてでございます。

この議案は、国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用いたしまして鳥獣被害防止の対策といたしまして鉄線柵購入に係る契約を、玖珠町大字大隈78番地、株式会社宇佐建設と締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により議会の議決を求めるというものでございます。

契約金額は、1,314万5,000円（消費税を含む）でございます。

鳥獣による被害軽減を図るため早期に設置できるよう、本臨時会に上程させていただくものでございます。

なお、この件につきましても、参考資料集の10ページから11ページにかけまして仕様書と実施箇所的位置図を掲載しておりますので、御参照を賜りたいと思っております。

以上、今臨時会に提案させていただきますのは補正予算案件1件、契約の締約案件4件の計5件でございます。

以上で、町政に係ります行政報告と議案の提案理由の説明とさせていただきます。御審議、御採択いただきますようどうぞよろしくお願いを申し上げます。

## 日程第5 議案質疑（議案第66号から議案第70号）

○議長（大野元秀君） 日程第5、議案質疑を行います。

議案集をお出し下さい。

議案第66号、令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）について質疑を行います。

別冊となっております令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）をお出しく下さい。



なお、本議案については、先ほど議会運営委員会委員長報告にありましたとおり、後ほど予算常任委員会を開催して審議することになっておりますので、この場での議案質疑については予算書の1ページから7ページの大枠的な質疑にとどめたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

それでは、令和3年度玖珠町一般会計補正予算書（第4号）の1ページから7ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入までについて質疑ありませんか。

6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 議席番号6番小幡です。

詳細の部分は予算常任委員会のほうで確認させていただきますけれども、9月議会というのも間近に控えている状況下で臨時議会を開いて補正予算を緊急的に上程しなければならない理由を伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） おはようございます。お答えいたします。

実は、8月4日に議会全員協議会を開かせていただいて経過を説明してきたところでございますが、今回、玖珠町のデジタル化推進事業を行うに当たり取組を進めています旧森中学校の民間活用を推進するため、ローカル5Gシステムの設置に併せましてIT関連企業の誘致を推進するための施設環境整備を行うものでございます。

ローカル5Gシステムの導入に関しては、大分県からの提案案件でもあり、事業の推進や企業誘致等に関し大分県と協議を行い、大分県としてもローカル5G環境を整備したサテライトオフィス物件としてIT関連企業の誘致を積極的に推進する意向であります。

また、そのためにも最低限の環境整備やセキュリティー環境の条件整備は必要であるということで、大分県サテライトオフィス整備推進補助金を確保することが可能となりました。この補助金を活用し本年度内に事業を完成させるために、工期を一日でも長く確保したいということで、大変申し訳ありませんけれども、今回の臨時議会で補正予算として計上させていただいたところであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書8ページから11ページ、歳入歳出予算補正、歳出について質疑ありませんか。

2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 最近総務省から推奨されておりますPPPという言葉を目にして、全国の市町村でも実施されているようです。PPPとはパブリック・プライベート・パートナーシップの略で、官民連携という意味で、現在玖珠町が取り組んでいます、旧森中跡地を利用してティアーアンドエス社と連携し、アプリ開発などの利用によるまちづくりがPPPに当たるのではないかと思います、民間の力

を借りることは大変いいことだと感じております。

そこで、PPPの中で事業を行う手法にPFI、プライベート・ファイナンス・イニシアチブというものがあります。この手法で大分市が荷揚町小学校跡地複合施設の事業に取り入れているようです。

PFI事業とは、民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力を活用することで事業全体のリスク管理を効率的に行えることや、設計、建設、維持管理、運営の全部または一部を一体的に扱うことによる事業コストの削減が期待できるとされています。

そこで今回、この5G関連の事業ですが、企業版ふるさと納税を電気興業株式会社より5,000万円を寄附していただき、その後、機器購入は入札により電気興業株式会社が自ら4,983万円で落札するなど、何かちょっとややこしい形になっているようです。それに伴う環境事業工事を委託料が1,900万円、工事費が3,499万5,000円と、これを全て異なる事業者が行うと聞いていますので、これは大変大きなロスが発生するよう思われます。財政調整基金2,589万円程度を取り崩していることなどを考えれば、少しでも事業費を節減する方法が求められるのではないかと思います。

先ほど説明にありましたように、急いでやらなければいけないということも理解できますが、今回のような事業はもう少し計画的に、機器購入から環境整備まで関連しているわけですから、全てを一括して行うPFI手法などを取り入れてコスト削減を行うことも検討に値すると思うわけですが、この辺をどうお考えでしょうか。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

PPPやPFIについては議員さんがおっしゃるとおりで、民間連携を図り、経費の削減を図っていく取組となっております。

今回、ローカル5Gの整備と併せて森中の校舎をサテライトオフィスとして企業誘致を図る上で、県と相談して、今回は町の所有であります物件を企業がスムーズに入ってもらえるように、5Gの機器の設置と併せて部屋、空調とかになるんですけども、整備を行う必要があるというふうに県も認めてくれて、昨年度に引き続き補助金が取れるということになったので、町で整備するということになりましたが、今後、PFIの方法もいろんな手法がございます。その辺も研究して、経費の節減に向けた取組ができるように研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第66号の質疑を終わります。

次に、議案第67号、玖珠町ローカル5Gシステム機器物品購入契約について質疑を行います。

議案集3ページ、タブレットの参考資料集3ページから7ページです。

質疑ありませんか。

6 番小幡幸範君。

○6 番（小幡幸範君） 議席番号6 番小幡です。

今回、ローカル5 Gの備品購入契約ということですが、何者が入札に参加して予定価格をどのように決めたのか、伺います。

○議 長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

一般競争入札の参加者は電気興業の1 者のみでございました。

それから、予定価格につきましては、見積りを3 者ほど取って、一番安いところの金額で設定させていただいたところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10 番（河野博文君） 10番河野です。

5 Gシステムの機器の物品購入契約ということでございます。4,983万円でございますが、これは一括購入なので、後のリースとかそういう金額は出てこないと思うんですけども、メンテナンス、システムの保守、そういうことに対してこれから先どのような金額がかかるのか。もしかからなければ問題ないんですけども、その辺が分かったら教えていただきたいと思えます。

○議 長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 機器の保守料については、今回落札されました電気興業さんと十分協議を行っていきたくと思えますが、電気興業さんから機器を入れるということで、保守料についてはあまりかからないような形で検討していただけたらというふうな協議を今行っています。その辺については、保守料がもし発生するときは、幾らかかるというのはまた皆さんのほうに説明をしていきたいと思えます。

○議 長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10 番（河野博文君） 10番河野です。

どのくらいかかるか分からないというのが我々にとっては怖いんですよ。いざ使い出したら結構大きな金額がかかってくる、それがどのような形で出てくるか分からない。

それと、これは機械購入ですから、この機械を購入して何年かの保証があるのか。この何年かの間はメンテナンスを全て含んで電気興業のほうが持たれる、そういうような契約をされるのかどうか、お聞きします。

○議 長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 町の物品購入に関して、5年間保証してもらうとか最低1年は保守を無償でしてもらうとかいうのがありますので、その辺を含めて、ここではっきり何年とは申せませんが、業者と協議をして保守料ができるだけかからないようにしていきたいと思えます。

○議 長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） これに関して、その辺の契約が少し曖昧なところがあるんじゃないか。我々、機械を買うときには、後のメンテナンスが物すごく怖いんですよ。どのくらいかかるか分からない。それが使い出してこちらの責任で故障して悪くなったときとか、それよりも機械だけが元から悪くてメンテナンスしなければならないのか、そういうところが今の答弁では曖昧じゃないかなと思います。

それで、やはりこういう契約に関してはきちんとした形でやってほしいなというふうに思いますし、いつも気になるのは、いろんな機械とかソフトとかを買ったときに、後のシステムの維持管理費がすごくかかるんですよ。その辺をやはり買うときじゃないと、1回契約してからは後は何も言えなくなるから、その辺の契約をきちんとした形で、まだこれは今日上がってきたので、契約されるときにも追加できるんやったら、議会からそういうようなところを追加してもらって契約させてもらう。そういうような感じに持って行ってもらいたい。予算委員会がまたありますけれども、そういうきちんとした、先ほどからちょっと答弁が曖昧なところがあるので、してほしいなと思います。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 今後詰めていきたいとしたいと思いますし、きちんとした契約に追加したいと思います。またその辺も、担当が実際に詰めてどこまで話しているか等も含めて、予算常任委員会の中で再度報告させていただきたいと思います。

○議 長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 2番衛藤です。

河野議員の先ほどの質問の続きで、私の質問のまた続きですが、先ほど私が言ったのは、まさに河野議員が今言われたようなことがまた発生するから、そういうものを削減するためにPFI手法を使ったらどうかという質問でありました。

最初にこの5Gの話が出たときに、備品購入じゃなくて工事費という形だったと思います。それを備品購入という形に修正されたと思いますけれども、できたら電気興業株式会社が備品の納入から工事、設計、先ほど私は言いましたけれども、別々の会社が設計から工事をするということで、非常にロスが発生するんじゃないかと思うんです。PFI的な考え方でいくと、備品購入から設計、工事、その後の維持管理、全部一括してお願いできたらすごくコストが削減できるんじゃないかと思うわけですけれども、こういうことを検討していただきたいなということで先ほど質問をしたわけです。

ほかに、これからカウベルランドくすとか三日月の滝公園とかどんどん出てくるわけですので、そういうことをよく研究して、していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議 長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第68号、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業ごみ収集車購入契約について質疑を行います。

議案集4ページ、資料集8ページです。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第69号、春日橋（下部工）橋梁災害復旧工事請負契約について質疑を行います。

議案集5ページ、資料集9ページです。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第70号、鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合支援事業）鉄線柵購入契約について質疑を行います。

議案集6ページ、資料集10ページから11ページです。

質疑ありませんか。

6番小幡幸範君。

○6 番（小幡幸範君） 議席番号6番小幡です。

昨今、鉄線柵の資材費用が上昇していると聞きますが、当初予算の編成時に想定していた対象地域であったり総延長を縮減するなどの影響が今出ているのか、伺います。

○議 長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） おはようございます。それでは、お答えを申し上げます。

議員が言われるように鉄線柵の単価が2割程度上昇しておりますが、今回設置する予定の3か所につきましては、予算の範囲内で地元が設置したい延長につきましては対応が現在のところできている状況でございます。

ただし、今、国のほうからの予算内示の影響が出ておまして、当初5地区を予定しておったんですが、それが3地区と。また、それに伴って延長が縮減している状況でございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

小幡幸範君。

○6 番（小幡幸範君） 引き続きですけれども、当初予算の中では原材料費ということで2,172万円を計上しているので、対象に当てなくてもよいのではないかと、予算の中で対応できるんじゃないかというところ、今さっき課長がお答えいただきました。国の内示で圧縮されたということでありませ

れども、対象から外れた2地区に対しては今後どのように対応していくのか、伺います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） そもそも町としては、国のほうに県を通じて5か所の予算要求を行ってはいたんですが、結果的に国からの内示が縮減されたというような状況になっております。当然、残された2地区につきまして、あと新規にまた3件ほど来ておる状況でございますので、それも踏まえたところで、引き続き、県を通して国のほうに予算要求をしていきたいというふうに考えは持っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

以上で議案質疑を終結いたします。

#### 日程第6 上程議案の委員会付託（議案第66号）

○議長（大野元秀君） 日程第6、上程議案の委員会付託を行います。

議案第66号、令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）につきましては、議会運営委員会委員長報告のとおり、予算常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議案第66号、令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）につきましては、予算常任委員会に審査の付託を行うことに決しました。

ここで、予算常任委員会開催のため、本会議を休憩します。

議員の皆さん、執行部の関係課長は、第1委員会室にお集まりください。

午前10時44分 休憩

△

午後3時00分 再開

○議長（大野元秀君） 再開に先立ちまして報告します。

執行部、社会教育課長秋好英信君より途中退席の届けが提出されております。

休憩前に引き続き本会議を再開します。

#### 日程第7 委員長報告及び委員長報告に対する質疑

○議長（大野元秀君） 日程第7、委員長報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

予算常任委員会委員長の報告を求めます。

予算常任委員会委員長松本真由美君。

○予算常任委員長（松本真由美君） 予算常任委員会報告。

令和3年第4回玖珠町議会臨時会において、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案第66号について、8月20日、執行部出席の下、審査した結果を報告します。

予算常任委員会は、全議員をもって審査に当たることから、報告は簡略化します。

1 議案第66号 令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,589万5,000円を増額し、歳入歳出それぞれ105億3,055万6,000円とするものです。

補正の内容は次のとおりです。

○まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画デジタル化推進事業を行うに当たり、取組を進めている旧森中学校の民間利用を推進するためローカル5Gシステム設置に併せて、IT関連企業の誘致を推進するための施設環境整備を行うものです。

事業の補正金額は次のとおりです。

○ローカル5Gシステム設置に伴う環境整備事業費4,589万5,000円となっています。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）5G計画概要図の中で、電波障害による設計変更が行われた場合、費用が発生することはないか。

（答）今後、調査を行って設計する費用は補正金額に含まれていますので、追加が発生することはありません。

（問）今回整備するサテライトオフィスには、最大何社入れるのか。

（答）最大で10区画整備します。そのうち、5Gの設置は3区画を予定しています。

（問）使用料の設定はどうなっているか。

（答）オフィスの使用料と5Gの使用料は別です。価格は決まっていますが、オフィスはティアアンドエス社の使用料が基本になります。5Gに関しては別に積算します。

（問）この事業の実施期間はどのくらいか。

（答）整備から5年後に再度免許申請が必要ですので、事業期間は5年としています。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案1件の審査結果の報告を終わります。

○議長（大野元秀君） 予算常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

予算常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

## 日程第8 討論

○議長（大野元秀君） 日程第8、これより討論を行います。

議案第66号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 議案第67号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 議案第68号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 議案第69号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 議案第70号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 以上で討論を終結します。

## 日程第9 採決

○議長（大野元秀君） 日程第9、これより採決を行います。

議案第66号は、令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）であります。

委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。



よって、議案第66号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第67号について原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第67号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第68号について原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第68号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第69号について原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第69号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第70号について原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第70号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### 日程第10 委員会の継続調査について

○議長(大野元秀君) 日程第10、委員会の閉会中の継続調査について議題とします。

委員会の閉会中の継続調査について、議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、閉会中の調査の申出が提出されています。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長からの申出どおり、閉会中においても所掌事務について調査を行うことに決定いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありましたので、これを許します。

宿利町長。

○町長(宿利政和君) それでは、令和3年第4回玖珠町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げたいと思います。

本臨時会におきましては、期限内の事業完了を目的といたしまして早期に着手する必要があること

から、9月定例会を目前に控えました日程の中で臨時会の招集となりましたけれども、補正予算案件1件、契約案件4件の計5件の議案を提案申し上げましたところ、いずれも慎重に御審議を賜り、御承認をいただきました。誠にありがとうございました。

また、本日、契約や発注方法等に係る御提案や、契約に係る留意点につきまして様々な御質問、御意見を賜りました。今後の執行の中で検討、研究させていただきたいと考えております。

それでは、ここで新型コロナ感染防止対策について少し報告をさせていただきたいと思っております。

まず、高齢者のワクチン接種につきましては、希望される方々に7月31日に集団接種2回目が終了いたしました。8月5日からは60歳以上の方々と基礎疾患のある方々、8月7日から16歳以上の方々の接種を開始いたしました。さらに現在は12歳から15歳の方々の予約受付も行っておりまして、希望される方全てが対象となっております。8月17日現在で、町内の7,526名が1回以上の接種を行っているところでございます。

コロナ感染者につきましては、デルタ株が広がったことにより、日本国内で1日当たりの新規感染者が2万人を超え、大分県内でも昨日の発表では190名を超えるなど、感染拡大が続いております。8月17日には大分県内もステージ3となり、さらなる感染拡大防止の取組が必要となっております。町民の皆様に対しましては、不要不急の外出の自粛、感染が拡大している地域との往来を極力避けるなどの御協力をお願いするとともに、飲食店に対しましても、大分県が夜9時までの営業時間の短縮を要請しておりますので、併せて取組をしていきたいと考えております。

大分県内の感染状況を見ますと、20代、30代などワクチン接種を実施していない世代の感染が目立っており、今後も早急に、希望される町民全員のワクチン接種完了に向け全力で取り組んでいく所存でございます。

また、今年に入りまして、例年にも増して天候の不順を感じているところでございますが、今後も引き続き、雨や台風等による自然災害の発生が起りやすい時期でございます。町といたしましても、警戒を怠らず、住民の安全・安心につながる取組を行っていかねばならないと考えてところでございます。

終わりになりましたけれども、議員各位におかれましては体調管理に十分御留意され、引き続きまちづくりに御尽力、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、令和3年第4回玖珠町議会臨時会の閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第4回玖珠町議会臨時会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後3時13分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年8月20日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 河島公司

署名議員 秦時雄